

令和年 9 月吉日

お客様各位

庄内交通株式会社

## 消費税率引上げに伴う 乗合バス(路線バス)の運賃改定について

弊社では令和元年 5 月 27 日付で、国土交通大臣に一般路線バス運賃の消費税率引上げに伴う運賃改定申請を行い、令和元年 9 月 5 日付け（国自旅第 139 号）で認可を頂きました。改定後実施運賃および認可概要は下記のとおりとなります。

消費税につきましては、消費者皆様に広く公平ご負担いただくものであり、その趣旨のもと今回、消費税転嫁による運賃改定を実施させて頂くこととなりました。

弊社バスをご利用のお客様にはご負担をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 運賃改定実施日 令和元年 10 月 1 日（火）

2. 変更認可内容

(1) 改定上限運賃の平均改定率 1.0179 %

(2) 普通旅客運賃

①対キロ区間制（初乗り運賃）

大人普通片道運賃 現行 190 円→認可 200 円

②賃率区間の認可運賃

大人普通片道運賃

現行運賃	改定運賃
190 円	200 円(+10 円)
190 円～540 円	+10 円
550 円～1,080 円	+20 円
1,090 円～1,210 円	+30 円
1,220 円～1,340 円	+20 円
1,350 円～1,880 円	+30 円
1,890 円～	+40 円

③定期券運賃

上記②により算出した改定普通運賃を基準運賃額として、制度通達に基づく定期券運賃の計算方法により改定定期券運賃額を算出。

令和元年 10 月 1 日以降の通用期間を令和元年 9 月 30 日までに購入の場合、定期券運賃額は現行どおりになります。

④回数券運賃

既設の回数券は令和元年 10 月 1 日の消費税率改定後も継続して利用可能です。

A. 普通回数券

変更はありません。

B. 区間指定回数券

券種		現行運賃	改定運賃
酒田駅前⇄イオンモール三川	5 枚綴り	2,030 円	2,080 円
サウスモールみ～な⇄イオンモール三川	5 枚綴り	2,030 円	2,080 円
エスマールバスターミナル⇄あつみ温泉 (温海営業所)	5 枚綴り	4,480 円	4,570 円

⑤営業割引運賃等

A. ゴールドパス(高齢者専用定期)・運転免許証返納者割引定期

改定後の基準運賃により改定定期券運賃額を算出し、変更となります。

令和元年 10 月 1 日以降の通用期間を令和元年 9 月 30 日までに購入の場合、定期券運賃額は現行どおりになります。

	現行運賃	改定運賃
1 ヶ月券	10,000 円	10,370 円
3 ヶ月券	27,000 円	28,000 円
6 ヶ月券	54,000 円	56,000 円
1 年券	108,000 円	112,000 円

B. つるおか 1 日乗り放題券

運賃に変更はありません。

券種	現行運賃 (大人)	改定運賃
A コース (鶴岡市街地コース)	500 円	現行どおり
B コース (湯野浜・湯田川コース)	1,000 円	
C コース (鶴岡全域コース)	2,000 円	

以上